

消費者相談窓口から *** 転ばぬ先の消費者知識 ***



このコーナーでは、皆様に今起きている消費者問題について、お知らせしていきます。皆様も身近にある困りごとや納得できないことがあったらご相談ください。電話でも対応しています。

☆ **12月から洗濯の絵表示が変わります**

これまで日本独自のJIS規格で表示されていましたが、世界で共通に使用できるように国際規格に合わせた改正が行われ、平成28年12月以降に販売されるものから新しいJIS規格になった表示に変更されます。

変更後の表示例

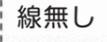
-  →  「洗濯機マーク」が無くなり「たらいマーク」に統一
-  →  「手洗いが良い（洗濯機は不可）」の意味から「手洗いができる」という意味に
-  →  「家庭での水洗いは不可」は、「家庭での洗濯はできない」という意味に
-  →  従来のマークが無くなり四角マークで「乾燥」「干し方」を表示
-  →  塩素系漂白の可否の表示は無くなり、漂白の仕方を三角で表示

新しい表示は5つの基本記号と付加記号や数字の組み合わせで構成されます。

①基本記号

				
家庭洗濯	漂白	乾燥	アイロン	クリーニング

②付加記号

処理の強さ  線無し 〈通常の強さ 弱い 非常に弱い〉	処理の温度  〈低い → 高い〉	処理の禁止 
--	--	--

絵表示は取り扱いの上限を表し、表示より強く取り扱くと衣類にダメージを与える可能性があります。洗方に迷ったら、衣料品メーカーなどに問い合わせましょう。また、衣類を購入するときに洗濯ラベルを確認しておくといでしょう。

詳しい表示内容については、消費者庁ウェブサイト (<http://www.caa.go.jp/>) 内で「新しい洗濯表示」と検索してご確認ください。

◆問い合わせ先 住民生活課 ☎341-8512

平成29・30年度一般競争及び指名競争入札参加者募集

黒川地区、塩釜地区の市町村及び地区内の一部事務組合では、広域的な連携の下、受付事務の簡素化・効率化を図るため、一般競争及び指名競争入札参加者の募集及び申請書の受付審査を統一して実施します。

1. 参加団体

- ①市町村
大衡村、富谷市、大和町、大郷町、塩竈市、多賀城市、松島町、七ヶ浜町、利府町
- ②一部事務組合
黒川地域行政事務組合、塩釜地区消防事務組合、宮城東部衛生処理組合

2. 申請方法

- ①申請方法
募集要項及び申請書類の電子データを、各団体のホームページからダウンロードしてご利用ください。なお、作成にあたっては『申請にあたっての注意事項』及び『資格審査チェック表』により十分に確認の上、作成してください。

②申請様式等

申請様式等については共通の様式ですが、前回までの旧様式では受付できませんので、必ず各団体のホームページからダウンロードして作成してください。

③その他

- ・ダウンロードによる入手ができない場合は、USBメモリをご持参の上、企画財政課の窓口にお越しください。
- ・共同受付の申請は配送受付のみで、受付会場に直接申請書類等を持参いただいた場合、即日審査・承認はできませんのでご留意願います。(単独受付の会場受付期間内は、各団体の会場に申請書類等を直接持参いただいてもかまいません。)
- ・添付書類の経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書(写し可)は、審査基準日が平成27年9月以降のもの。

3. 審査会場及び受付日時

審査会場	受付期間
【共同受付配送先】 利府町役場	平成29年1月11日(水) ～1月25日(水)
【単独受付】 大衡村役場	平成29年2月6日(月) ～2月10日(金)

- 配送受付期限 配送受付最終日の午後4時必着
- 受付時間 月～金曜日(祝日を除く)
午前9時～午後4時
(正午～午後1時を除く)

4. 共同(配送)受付に係る申請書類等の送付先

利府町役場 〒981-0112
利府町利府字新並松4 町民交流館研修室

5. 登録の有効期間

平成29年4月1日～平成31年3月31日
(2年間)

※募集要項等は12月1日(木)にホームページに掲載します。
(ホームページURL <http://www.village.ohira.miyagi.jp/>)

◆問い合わせ先 企画財政課 ☎341-8510



平成29・30年度村小規模工事等契約希望者募集

村では、村内業者の受注機会を拡大し、村経済の活性化を図ることを目的として、小規模な建設工事や修繕工事、除草作業等、入札等に参加できない事業者が発注する制度を設けています。下記の日程・方法で登録申請の受付を行いますので、登録を希望される方は手続きをお願いします。ただし、登録されても指名及び契約を約束するものではありませんので、ご了承ください。

1. 対象者は、次の①～④の全てに該当する方です。

- ①村内に主たる事業所又は住所を有する法人又は個人事業主の方
- ②入札参加資格申請をしていない方
- ③村税に滞納がない方
- ④資格や免許を必要とする業種を希望する場合は、それらを持っている方

2. 日程

- ①受付期間 平成29年1月23日(月)～2月3日(金)
月～金曜日(祝日を除く)
午前9時～午後5時
(正午～午後1時を除く)

- ②受付場所 企画財政課

3. 申請書類

- ①大衡村小規模工事等契約希望者登録申請書
- ②村税の納税証明書
(申請時点で3カ月以内のもので、写し可)
- ③申請する業種を履行するために資格・免許が必要な場合は、それらを証明する書類の写し
(※申請書用紙は、平成29年1月16日(月)より企画財政課で配付します。)

◆問い合わせ先

企画財政課 ☎341-8510